

# 森林・林業基本計画の変更に向けて

森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、政府が、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。基本計画は、様々な情勢の変化などを踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされています。平成28年度に策定した現在の基本計画は、今年で変更後5年が経過するため、今年6月頃までに新たな計画をつくることを目指しています。

令和初となる基本計画の変更に向けて、昨年10月から林政審議会での議論が始まりました。林政審議会では、森林・林業・木材産業をめぐる情勢や施策の評価について整理し、以下の課題が示されたところです。これらを踏まえ、引き続き各施策についての議論を進めていきます(検討状況は次号以降、2月号・3月号でご紹介していきます)。

## 主な課題



### 森林について

利用期を迎えた人工林の主伐が増加する中、将来にわたって森林資源を持続的に利用するため、主伐後の再造林を確保することが課題です。

また、近年、集中豪雨等による山地災害が頻発する中、災害に強く多様で健全な森林づくりを進めることが重要です。



### 林業・木材産業について

林業経営体の生産性や経営力の向上等を通じ、持続的な林業経営をいかに実現するかが課題です。また、減少傾向にある林業従事者の育成・確保に取り組む必要があります。さらに、地域の森林資源を持続的に利用しつつ、木材産業の競争力を高めることも重要です。



### 木材利用について

国産材の利用拡大を図るため、都市部等の民間・非住宅建築物での木材利用や国産材輸出など、新たな分野における木材需要の創出が課題です。また、民間企業や消費者に対する情報発信等を通じ、国産材利用への理解と意識の醸成を図ることが重要です。



(株)竹中工務店提供

### 共通事項

政策全般に共通して検討すべき内容として、以下の事項が挙げられています。

- エリートツリーやICT等の最新技術の活用
- 地球温暖化防止に向けたCO<sub>2</sub>の吸収・固定量の確保
- 人口減少・少子高齢化が進む山村地域の活性化への寄与

## 主なスケジュール

### Step 1 (終了しました)

#### 意見募集

令和2年7月頃

一般の方や事業者等の皆様に対し、現在の森林・林業・木材産業施策についての意見を募集

### Step 2 (現在審議中です)

#### 林政審議会での審議

令和2年10月～令和3年5月頃

- 主要テーマごとに分けて議論、論点の整理、新たな基本計画案の作成
- 新たな基本計画案について、広く国民へ意見を募集

### Step 3

#### パブリックコメント

### Step 4

#### 閣議決定・国会報告

令和3年6月頃

新たな基本計画